

民間競争入札実施要項（案）に関する意見募集の結果について

令和元年10月8日
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構
調達部

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（以下、「JAXA」という。）では、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。以下、「法」という。）に基づき、公共サービス改革基本方針（令和元年7月9日改定閣議決定）に従って民間競争入札実施要項（案）（以下「実施要項案」という）を作成し、当該実施要項案にかかる意見募集を以下のとおり実施したところ、1件の提出がありました。今回お寄せいただいたご意見と、これに対する回答についてご報告させていただきます。

貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。

記

1. 対象事業名
安全・ミッション保証に係る ESA/NASA/JAXA 三極会合支援業務
2. 意見募集期間
令和元年9月12日（木）～令和元年10月4日（金）
3. 周知方法
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構公開ホームページに実施要項案を掲載
4. 意見提出方法
郵送、FAX、電子メール
5. 意見の内容及び回答
別紙をご参照ください。

※競争の導入による公共サービスの改革に関する法律、その他実施要項策定にかかわる諸情報につきましては、総務省ウェブサイト「公共サービス改革」を参照願います。

総務省公共サービス改革（市場化テスト）：

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/gyoukan/kanri/koukyo_service_kaikaku/index.html

以上

「安全・ミッション保証に係るESA/NASA/JAXA三極会合支援業務」民間競争入札実施要項(案)」に対する意見募集への意見及び回答

ご意見			回答
NO.	要項案における該当箇所	ご意見	
1	民間競争入札実施要項(案) 5ページ 2.(4)	<p>民間競争入札実施要項(案)2.(4)項「業務の引継ぎ」において、「次期の入札において異なる民間事業者が受託した場合には、民間事業者はJAXAに対して新たな民間事業者が円滑に本業務遂行するために必要となり得る情報について報告すること」とありますが、新たな民間事業者に対する引継ぎに必要な情報として、具体的にはどのような情報を想定されているのでしょうか。</p> <p>理由 民間競争入札実施要項(案)6項「落札者を決定するための評価の基準その他落札者の決定に関する事項」において、落札者の決定は、「別紙1」の必須項目を満たしていることを確認する、とあり、「別紙1」では、提案者の実施能力等に関する事項として、当該業務の実施に必要な経験や実績、体制等を備えていることが必須項目として評価されることになっております。</p> <p>よって、新たな民間事業者に対する引継ぎに必要な情報とは具体的にどのような情報であるのか、ご確認をさせていただくものです。</p>	<p>基本的に前期落札者から提出された成果報告書が、業務の引継ぎのための情報と想定しています。</p> <p>成果報告書に含まれていない業務を遂行するにあたり必要となる詳細な手順や作業項目など細かな実務についての情報があれば、必要に応じて民間事業者はJAXAへ情報を報告することが求められます。</p> <p>ただし、前期落札者の「秘密」に該当するものは除きます。(「秘密」については、JAXA請負契約書及び請負契約標準約款における「秘密の保持」を参考にしてください。)</p>